	⑽　ブレーキディスク及びブレーキプレート（湿式ディスク式のものに限る。）	この表の「2.2　トラクター・ショベル（ホイール式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑾　駐車ブレーキドラム及びライニング	別表第１の「1.5　下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	⑿　駐車ブレーキディスク及びパッド（キャリパー式のものに限る。）	①　パッドの厚さを調べる。	①　パッドの厚さが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		②　ディスク及びキャリパーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。 ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。	②　亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。
	⒀　駐車ブレーキディスク及びプレート（スプリングチャンバー式のものに限る。）	①　ディスクの厚さを調べる。 ただし、駐車ブレーキの効き具合に異常がない場合は、この検査を省略することができる。	①　ディスクの厚さが当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		②　ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。	②　剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。
		③　スプリングチャンバーの作動の適否及びエア漏れの有無を調べる。	③　作動が正常で、かつ、エア漏れがないこと。
2.5.6 作業装置	⑴　サークル	①　ブレードを地面に下ろし、ガイドシューとサークルの隙間を調べる。	①　隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		②　サークルギヤの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。	②　亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。
	⑵　ブレード回転ギヤケース	①　ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	①　油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。
		②　ケースからの油漏れの有無を調べる。	②　油漏れがないこと。
	⑶　ブレードレールガイド	ブレードを移動させ、レールとガイドの隙間を調べる。	隙間が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
	⑷　ブレード及びスカリファイヤ	①　ブレード等を作動させ、異音及びがたの有無を調べる。	①　異音及び著しいがたがないこと。
		②　損傷及び変形の有無を調べる。	②　損傷及び著しい変形がないこと。
		③　カッティングエッジ及びツースの摩耗の有無を調べる。	③　著しい摩耗がないこと。
2.5.7 油圧装置	⑴　作動油タンク ⑵　フィルター ⑶　配管（ホース類、高圧パイプに限る。） ⑷　油圧ポンプ ⑸　油圧モーター ⑹　油圧シリンダー ⑺　方向制御弁 ⑻　圧力制御弁 ⑼　流量制御弁 ⑽　逆止め弁 ⑾　回転継手	別表第１の「1.2　油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.5.8 操作装置	操作レバー	この表の「2.1　ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.5.9 安全装置 2.5.10 車体関係	⑴　車枠及び車体	①　亀裂及び変形の有無を調べる。	①　亀裂及び著しい変形がないこと。
		②　取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	②　緩み及び脱落がないこと。
	⑵　キャブ（ヘッドガードを含む。） ⑶　座席 ⑷　シートベルト ⑸　昇降設備及び滑り止め ⑹　レバーロック	別表第１の「1.3　上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	